

2019年3月20日

各位

会社名 株式会社新生銀行
代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
(コード番号 : 8303 東証第一部)

「指名・報酬委員会」の設置について

株式会社新生銀行(以下、「新生銀行」)は、取締役候補の指名および取締役の報酬の決定に係る取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しました。

当行の取締役会は現在、社外取締役が過半を占める(取締役7名中、社外取締役が5名)構成となっており、取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬制度や個別報酬額の決定について、客観性と透明性のある議論が可能な体制となっています。また、それを補完するものとして、社外役員がそれぞれの持つさまざまな知見や業務執行に関する情報を共有することを目的に、社外役員で構成する定期的な会合(エグゼクティブセッション)を設けています。

一方で、ESG 経営の「G」の観点から、国内企業において指名委員会等設置会社への移行や、任意の指名委員会、報酬委員会の設置が進むなか、株主を含むステークホルダーの皆さまへの説明責任を向上させるためには、取締役候補の指名および取締役の報酬の決定に係る取締役会機能の客観性と透明性をさらに向上させる必要があると考え、社外取締役のみを委員とする任意の諮問委員会を設置しました。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の内容や、代表取締役社長の選定・解任に関する事項、および取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申します。

新生銀行では引き続き、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たすべく、意思決定プロセスの客観性と透明性の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

以上